

## 飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

問 本庁舎生活環境課  
☎ 0857-20-3218 ☎ 0857-20-3045

6月の集合注射の会場および日程は、下記のとおりです。ご都合の良い会場、または動物病院で予防注射を受けてください。料金など詳しくは、本市公式ホームページまたは市報4月号をご覧ください。



| とき       | 時間            | 会場                |
|----------|---------------|-------------------|
| 6月26日(日) | 9:30 ~ 10:30  | 鳥取市役所(本庁舎)        |
| 29日(水)   | 9:30 ~ 9:40   | 美萩野1丁目集会所         |
|          | 9:55 ~ 10:05  | 湖山西地区公民館(国際交流プラザ) |
| 30日(木)   | 10:25 ~ 10:35 | 浜坂地区公民館           |
|          | 9:30 ~ 9:40   | JA 鳥取いなば鳥取支店      |
|          | 10:00 ~ 10:10 | 津ノ井地区公民館          |
|          | 10:30 ~ 10:40 | 稲葉山地区公民館          |

## 学校給食イメージキャラクター・愛称最優秀賞作品・入賞者

問 第二庁舎学校保健給食課  
☎ 0857-20-3372 ☎ 0857-29-0824

小学校1707点、中学校77点の応募の中から選ばれた最優秀賞作品、入賞者の紹介をします。最優秀賞作品は今後、学校給食を通じた食育の推進に活用していきます。

### 最優秀賞

美和小学6年 坂本 実優 中ノ郷小学6年 安養寺 菜海



TORIKIYUちゃん



なっしちゃん

### 優秀賞

|      |    |        |                |    |        |
|------|----|--------|----------------|----|--------|
| 浜坂小  | 1年 | 森原 早弥香 | 美保南小           | 5年 | 三中心花   |
| 明德小  | 2年 | 藤本 そら  | 富桑小            | 6年 | 林 彩花   |
| 末恒小  | 2年 | 今崎 はな  | 美和小            | 6年 | 長谷川 颯  |
| 世紀小  | 3年 | 太田 菜々花 | 中ノ郷小           | 6年 | 木村 花菜子 |
| 修立小  | 4年 | 西尾 可憐  | 北中             | 2年 | 片山 美咲  |
| 浜坂小  | 5年 | 坂本 日菜向 | 湖東中            | 2年 | 麻木 瞳美  |
| 美保南小 | 5年 | 中西 舞   | ※学年は応募時(H27年度) |    |        |

■作品は、本市公式ホームページに掲載

## 市民総合相談課からのお知らせ

問 駅南庁舎消費生活センター  
☎ 0857-20-3862 ☎ 0857-20-3864

### ◆鳥取市消費生活センターをご利用ください

4月1日から、市役所駅南庁舎1階41番窓口「市民総合相談センター」内にあった消費生活相談窓口が、42番窓口「消費生活センター」になりました。専門の消費生活相談員が対応いたします。

また、悪質商法やインターネットトラブルなどを未然に防ぐために、消費に関する講演会や、広く消費について知っていただくイベントを開催します。

その他にも、地域に向いての出前講座や、啓発DVDの貸出し、ポイントをもとめたパネル展など地域単位での啓発も行っていますので、お気軽にお問合せください。



### ◆迷惑電話防止装置無料モニター募集!

「医療費の還付金の通知は届いていますか?」「必ずもうかる投資話がありますよ!」といった特殊詐欺や悪質商法などのしつこい電話がかかってきたことはありませんか?

そのような迷惑電話を全国の警察や消費生活センターに寄せられた情報をもとに、着信拒否する装置を導入します。この装置を使っていただき、どのような効果があるか、そのデータをとらせていただく無料モニターを募集します。

**募集期間** 6月10日(金)~30日(木)  
**モニター期間** 7月1日(金)~平成29年3月31日(金)  
**募集世帯** 50世帯(先着順)  
**申込方法** 利用申込書に記入の上、問い合わせ先まで  
※注意事項: 番号表示サービス対応の電話機への取付になります(電話会社の番号表示サービスの加入が必要)。装置に関わる電気代は利用者負担となります。なお、次年度以降の継続は事業者との契約が必要です。

## 計量器(はかり)の定期検査

問 第二庁舎経済・雇用戦略課  
☎ 0857-20-3222 ☎ 0857-20-3046

取引および証明に使用している計量器は2年に1度の定期検査を受検しなければなりません。

本年度の対象地域のうち、国府・河原・用瀬・佐治地域の定期検査を6月に実施しますので、該当する人は受検してください。

**持ち物** 定期検査受検票(前回の該当者には事前に通知)、計量器、検査手数料

| 検査日      | 検査時間          | 検査会場          |
|----------|---------------|---------------|
| 6月23日(木) | 10:00 ~ 16:00 | 河原町総合支所       |
| 28日(火)   | 10:00 ~ 12:00 | 佐治町中央公民館      |
|          | 13:30 ~ 16:00 | 用瀬地区保健センター    |
| 30日(木)   | 10:00 ~ 16:00 | 国府町コミュニティセンター |

## 下水道使用料金が改定されます

問 下水道経営課 ☎ 0857-20-3302 ☎ 0857-20-3319

下水道施設を維持・管理して下水処理を行っていく費用や、施設を建設するために借り入れた費用の償還を行う費用などは、主に使用料(下水道使用料、集落排水施設使用料)でまかなわれています。鳥取市では、昨年度開催された「鳥取市下水道等事業運営審議会」において、節水型機器の普及や人口減少などによる使用料収入の伸び悩みと維持管理経費の高騰などの状況を踏まえ、下水道事業の健全な運営を継続していくために下水道使用料および集落排水施設使用料を平均で14.6%引き上げるべきと答申され、今年2月に開催された市議会で料金の改定が可決されました。

これにより、今年7月以降に使用した水量から改定後の料金が適用され、10月以降の下水道使用料金が値上げされます。ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

### ■料金目安 (1カ月あたり、税込み)

| 1ヶ月の使用水量             | 現行    | 改定後   | 増額   | 値上げ率  |
|----------------------|-------|-------|------|-------|
| 10m <sup>3</sup> の場合 | 1211円 | 1507円 | 296円 | 24.4% |
| 20m <sup>3</sup> の場合 | 2388円 | 2717円 | 329円 | 13.8% |
| 30m <sup>3</sup> の場合 | 3965円 | 4510円 | 545円 | 13.7% |

### ■料金改定の内容 (1ヶ月あたり、税抜き)

| 区分     | 基本料金 | 従量料金                                 |  |   |   |  |   |   |  |                           | 特別汚水(公の学校のプール、公衆浴場) |
|--------|------|--------------------------------------|--|---|---|--|---|---|--|---------------------------|---------------------|
|        |      | 一般汚水(一般家庭、事業所)                       |  |   |   |  |   |   |  |                           |                     |
|        |      | 1m <sup>3</sup> から8m <sup>3</sup> まで | 8m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで | 20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで | 30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで | 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで | 100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで | 200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで | 500m <sup>3</sup> を超え1000m <sup>3</sup> まで | 1000m <sup>3</sup> を超える部分 |                     |
| 現行料金   | 856円 | 6円                                   | 109円                                   | 146円                                    | 161円                                    | 183円                                     | 194円                                      | 203円                                      | 224円                                       | 256円                      | 107円                |
| 改定後の料金 | 956円 | 27円                                  | 112円                                   | 166円                                    | 183円                                    | 208円                                     | 221円                                      | 231円                                      | 255円                                       | 291円                      | 122円                |

※従量料金はいずれも使用水量1m<sup>3</sup>あたりの料金です。  
※改定後の料金の算出例(1カ月20m<sup>3</sup>の場合) (956円(基本料金)+27円×8m<sup>3</sup>+112円×(20m<sup>3</sup>-8m<sup>3</sup>))×1.08=2717円(1円未満切捨て)

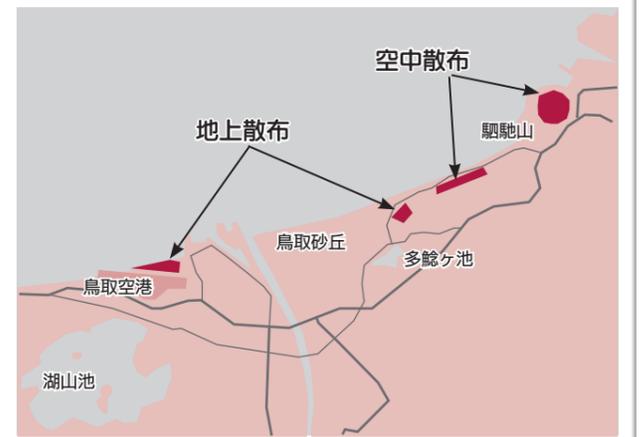
## 松くい虫防除の薬剤散布にご協力を

問 (賀露町区域) 第二庁舎林務水産課 ☎ 0857-20-3235 ☎ 0857-20-3047  
(福部町区域) 福部町総合支所産業建設課 ☎ 0857-75-2814 ☎ 0857-74-3714

松くい虫防除のため、ヘリコプター(福部町)、散布機(福部町・賀露町)による薬剤散布を行います。

| 散布区域     | 賀露町       | 福部町岩戸・細川(駒山周辺)<br>福部町海士・湯山(ジオパークロード周辺) |
|----------|-----------|--|
| 散布方法     | 地上散布(散布機) | 地上散布(散布機) / 空中散布(ヘリコプター)               |
| 散布日(第1回) | 5月31日(火)  | 6月7日(火)                                |
| 散布日(第2回) | 6月14日(火)  | 6月16日(木)                               |

※散布時間は5:00~12:00まで予定していますが、気象条件などにより、散布日時が変更になる場合があります。



## おねがい

- 散布当日に散布地域とその付近の山林に入ると、頭痛やめまいなどが起きることがあります。散布後1週間程度は散布区域への入山を控えてください。
  - ヘリコプターの発着場所は危険ですので近寄らないでください。散布中は地域内での駐車は避けてください。薬剤がかかったと思われる場合は、すみやかに洗車してください。
  - 散布区域内で山菜などを採られる人は、散布前日までに採ってください。
  - 散布区域付近に住んでいる人は、当日の午前中は、洗濯物などを外に干さないようにしてください。
- ※使用する薬剤は果樹園や田畑でも広く使用されるスミパイン乳剤(MEP80)またはスミパインMC(MEPマイクロカプセル)を水で薄めたものです。